

.....

## 日本放送協会 理事会議事録

(2024年 1月23日開催分)

2024年 2月16日(金)公表

.....

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2024年 1月23日(火) 午前10時30分～11時10分

<出席者>

稲葉会長、小池専務理事、竹村専務理事、  
林専務理事、山名専務理事、中嶋理事、  
安保理事、熊埜御堂理事、山内理事、寺田理事・技師長  
大草監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

稲葉会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

### 1 審議事項

- (1) 2023年度第3四半期業務報告
- (2) 職務権限事項の一部改正について
- (3) 視聴者対応報告(2023年10～12月)について
- (4) インターネット活用業務の必須業務化を見据えた認証システムの  
事前検討プロジェクトの設置について

## 2 報告事項

- (1) 2023年度関連団体の決算見通しについて
- (2) 子会社管理状況等の報告
- (3) 関連団体事業活動審査委員会報告
- (4) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
- (5) 考査報告
- (6) 放送番組審議会議事録（資料）

## 3 審議事項

- (5) 第1440回経営委員会付議事項について

### 議事経過

#### 1 審議事項

- (1) 2023年度第3四半期業務報告  
(経営企画局)

放送法第39条第4項に基づき、「2023年度第3四半期業務報告」（注）を取りまとめましたので、審議をお願いします。

まず、今期の概況についてです。

10月に発生したイスラエルとハマスの大規模衝突や北朝鮮による弾道ミサイルの可能性のあるものの発射などの国際情勢、埼玉県を立てこもり事件、全銀システムトラブルなど、視聴者・国民の関心の高い情報を多角的に伝えました。

受信契約については、10月から受信料の1割値下げと、学生免除の拡大を実施しました。

12月1日には、衛星放送を2Kの「NHK BS」と4Kの「NHK BSプレミアム4K」に再編しました。視聴者の利便性を確保するため「BSプレミアム」を放送していた103チャンネルでは画面上で移設番組の周知等を行うなどの取り組みを始めました。

「ニュースウオッチ9」の新型コロナ関連動画については、BPOか

ら放送倫理違反があったとする意見が通知されています。指摘を真摯に受け止め、ジャーナリズム教育などを今後着実に実行して信頼回復に努めていきます。

報道局職員の不正な経費請求に関する問題については、専門家からなる第三者委員会を設置し、客観的評価を求めつつ調査を実施しました。第三者委員会からの指摘を踏まえ、調査報告書で示した再発防止策の徹底に取り組んでいきます。

次に、5つの重点項目の進捗についてです。

「重点事項1. 安全・安心を支える」では、イスラエルとハマスの大規模衝突や北朝鮮による弾道ミサイルの可能性があるものの発射に関し、衛星画像やSNSの情報発信、国際放送での総合テレビの同時通訳、Facebookにて複数言語で速報するなど、激動の国際情勢について、放送とデジタルで詳細に伝えました。

「重点事項2. 新時代へのチャレンジ」では、BS再編の直前の生放送の特集番組で、視聴者への感謝の意を込めて衛星放送の歴史をアーカイブ映像で振り返るとともに、新BSの魅力や今後の見どころをお伝えしました。総合テレビでも、再編直後の特集番組で視聴方法を紹介するなど、幅広い世代の方にご理解いただけるよう案内しました。また、フェイク動画・画像が広まっていることに関して、ニュース番組やデジタルで情報に触れる際の注意点を具体的に紹介しました。

「重点事項3. あまねく伝える」では、子どもたちの未来を応援する教育コンテンツ「スゴEフェス」をEテレで集中編成し、幅広い世代に“子どもたちの持続可能な未来”について考えてもらう機会を提供しました。また、日曜夜8時45分の総合テレビのニュース（全国放送と関東甲信越向け放送）で手話通訳を始めました。

「重点事項4. 社会への貢献」では、第50回日本賞の開催や第90回を迎えたNHK全国学校音楽コンクールについて記載しています。

「重点事項5. 人事制度改革」では、「公平・公正」な人事制度を構築・運用すること、NHKの使命達成を支えるプロフェッショナルを尊重・評価することを軸に据えて、人事制度改革の「検証と発展」の取り組みを進めました。

次に、スリムで強靱な新しいNHKを目指す構造改革についてです。

保有するメディアの整理・削減では、12月に衛星波の再編を実施し、「NHK BS」「NHK BSプレミアム4K」の2つのチャンネルをスタートさせました。

インターネット活用業務では、「NHKワールド・プレミアム」の動画配信事業者への提供を10月から開始しました。また、NHKプラスの登録手続きなどを改善しました。

「受信料の価値を最大化」するためのマネジメント施策では、NHK経営計画（2024－2026年度）（案）について、経営委員会への審議を経て、意見募集を行いました。また、営業活動について、デジタル広告や外部企業との連携、特別あて所郵便の活用等により、視聴者のみなさまとの接点を開発・拡大することで、NHKの公共的な価値に共感していただき、納得して受信料をお支払いいただけるよう活動の強化に取り組みました。

受信料については、10月からの受信料の値下げと学生免除の拡大を実施しました。

次に、放送・サービス（国内放送・インターネット）の状況についてです。

放送接触者率は、地上波では総合テレビ・Eテレともに前年同期・前期比で減少となりました。前年11月にはサッカーワールドカップ、前期にはラグビーワールドカップや女子サッカーワールドカップなど日本代表の注目競技を放送していたためです。一方衛星波については、12月の「BS再編」の効果が表れた結果となりました。BS1やBS-Pの前年同期や前期の接触者率をそれぞれNHK BSの1か月と比較すると、NHK BSが大きく上回る結果となり、好調な滑り出しと言えます。美空ひばりやキャンディーズの「伝説のコンサート」をはじめ、「BS世界のドキュメンタリー」やワールドニュースがよく見られ、多彩な魅力を持つ波の効果が表れた結果と見ています。また、BS再編の周知広報によってBS4Kの認知が広がり、BS4Kの視聴量が増加しています。年末のNHK紅白歌合戦では、BS4Kで推計100万人以上が視聴するという結果につながりました。インターネットの接触者率

は堅調に推移しています。NHKプラスについては、ID登録者数も今四半期中で約30万伸びて460万でした。NHK紅白歌合戦は、NHKプラスでの視聴UBが約180万UBと過去最多となりました。長時間での視聴という点が特徴で、新たな視聴スタイルが生まれたと見えます。質的指標の評価については、インターネットでは、前期に比べると全体的に低下していますが、前年同期の水準は維持しています。放送波別に見るとすべての項目で安定しています。

次に、受信契約の状況についてです。

契約総数は年間の目標数58万件的減少に対して22万件的減少、衛星契約は年間の目標数13万件的減少に対して5.4万件的減少となりました。この中には、10月から開始した学生免除拡大の影響（契約総数11万件減、衛星契約5万件減規模）が含まれており、実質的には前年同時期の実績を上回っています。衛星契約割合は53.2%となり、前年度末を0.2ポイント上回りました。契約取次は年間計画に対して、総数取次数が75.5%、衛星取次数が68.8%の達成率となっています。引き続き、デジタル接点の拡大や他企業との連携強化、特別あて所配達郵便の活用など、受信契約の届け出と受信料の支払いの促進に取り組み、年間計画の達成を目指していきます。また、能登半島地震により被災された方に対し、適切に受信料免除を適用するとともに、防災・減災に取り組む公共メディアとしての役割・存在価値をお伝えしていきます。

次に、予算の執行状況についてです。

事業収入は、4,984億円で標準進捗を上回っています。事業支出は4,721億円で標準進捗を下回っています。以上により、事業収支差金は262億円となっています。

最後に、課題に対する今後の取り組みについてです。

放送法の改正により、放送局の中継局の共同利用が可能になったことを受け、各地域の課題を共有し、効率的な放送ネットワークの実現に向けた課題を検討する全国協議会が発足しています。今後、共同利用型モデルの方式やロードマップ、共同利用会社のあり方などを検討していくほか、他の地域においても地域協議会を開催していきます。

東京大学との包括連携協定については、社会的課題の解決や地域社会の活性化を牽引し、NHK・東京大学双方の資産を生かした教育研究の振興や、人材育成に寄与することを連携の目的としています。今後、東京大学が保有する歴史的資料やNHKのアーカイブスを発掘して、日本の近現代史を検証し未来の視座を探ることや、気候変動や食糧問題といった地球規模の課題について、未来への提言を行っていくことなどを検討していきます。

本件が決定されれば、本日開催の第1440回経営委員会に報告します。

(会長)                   ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1440回経営委員会に報告します。

注：「2023年度第3四半期業務報告」は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

(2) 職務権限事項の一部改正について

(経営企画局)

職務権限事項の一部改正について、審議をお願いします。

1点目は、経営企画局・技術戦略室の職務権限を見直し、技術局と放送技術研究所へ職務基準と権限を移行し、再整理するものです。また、経営計画の実行に向けて、技術局において建設費と事業費を統合的に管理し、物件費と減価償却費トータルで設備投資を検討・判断するための職務権限事項を新設します。

2点目は、災害体制の整備推進に関するメディア戦略本部および報道局の職務権限事項についてです。メディア総局長に決定権限を付与することで、職務権限上の位置付けを明確にするものです。

今回の改正の実施時期は2月1日です。

(竹村専務理事) 技術局に放送設備関係の建設費・事業費の管理という機能がありますが、経理局の権限との関係はどのように

なるのですか。

(経営企画局) 技術局には、建設費と事業費の内容を技術局の中で調整する権限をつけています。調整した結果を経理局に提案することになっていきますので、経理局との関係はこれまでと変わりありません。

(竹村専務理事) これまでとは違う検討プロセスを新たに設けるといことですか。

(経営企画局) これまでは、技術局内でも建設費と事業費を扱う担当がわかれていましたが、今回はこれらを一体で調整できる権限を新たに設けました。

(会 長) これまでよりも整理された感じになると思いますので、これで進めてみたいと思います。  
ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(3) 視聴者対応報告(2023年10～12月)について

(視聴者局)

放送法第27条に定める視聴者対応の状況について、放送法第39条第4項に基づき、2023年10～12月分をとりまとめましたので、審議をお願いします。

まず、この期間の視聴者の声(意見・要望・問い合わせ等)の総数は、80万0,197件で、昨年度同期の73万4,360件に比べて6万件以上増加しました。これは主に、12月1日にスタートした衛星波の再編に対して、個別番組の放送予定や4K番組の視聴方法などの問い合わせが多く寄せられたことが影響しています。苦情を含めた意見・要望は12万3,855件でした。意見・要望の89.7%にあたる11万1,053件は、ふれあいセンターなどの一次窓口で対応を完了しまし

た。残る1万2,802件は、本部や各放送局の担当部門などが視聴者への回答を作成し、二次対応を行いました。本部各部署や全国放送局に直接届いた意見・要望については、原則一次窓口で完了しています。なお、衛星波の再編については、視聴者のみなさまからの問い合わせに丁寧に答えられるように、ふれあいセンター（放送・営業・受信技術）の態勢を強化して対応しました。

視聴者の声の分野別の内訳では、受信料関係が最も多く、次いで放送番組となっています。

放送・番組に関して寄せられた意見・要望や問い合わせは、25万0,486件でした。内訳は、放送内容に関するものが29%、放送予定が17%、出演者が16%などとなっています。番組のジャンル別では、ニュース・報道が26%で最も多く、次に音楽が18%、ドキュメンタリー教養、ドラマ、情報の順となっています。また、寄せられた声のうち、好評意見がおよそ3割、厳しい意見がおよそ7割でした。

インターネット業務への声では、4万7,946件の問い合わせや意見が寄せられました。最も多かったのはNHKプラスに関するもので4万1,992件と全体の88%を占めました。登録や視聴方法については、放送やホームページをはじめ、ふれあいセンターの窓口でも丁寧に説明し、「使い方が分かって、ドラマなど幅広く見るようになった」といった好評意見が寄せられました。また、大みそかのNHK紅白歌合戦でNHKプラスのPRをしたあとは、アクセスが集中したため、「つながらない」という声が多く寄せられました。今回のことを教訓に、サーバーの増強など、対応策を検討して参ります。また、NHKを名乗る架空の発信元からのメールやダイレクトメッセージについての問い合わせや相談は446件でした。引き続き、番組やホームページなどで注意を呼びかけています。

受信料に関しては、1万2,811件の意見・要望が寄せられました。最も多いのは、受信契約の手続き・案内に関する送付物に関するもので1万0,057件でした。10月から施行された受信料の値下げと学生を対象とする受信料免除の拡大に関しては、放送、ウェブサイト、SNS、ダイレクトメッセージなどさまざまな方法でお知らせしました。



また、受信料の手続きを身近に感じてもらえるよう、データ放送内の画面にある「受信料の窓口」を案内するページを刷新するなど、環境整備にも取り組んでいます。

技術・受信相談に関しては、8,186件の意見や問い合わせが寄せられました。内訳は、受信不良の申し出が5,526件、受信方法やテレビのリモコンの操作方法などの技術相談は2,660件です。受信不良の申し出については、一次窓口で対応を完了したのが3,401件（61.5%）で、残る2,125件（38.5%）は訪問による二次対応で直接、改善の指導や助言を行いました。

NHKの経営に関しては、992件の意見・問い合わせが寄せられました。このうち、およそ半数が、衛星波の再編をきっかけとした、受信料額や受信料制度に対する意見でした。次いで、報道局の記者が不正な経費請求をしていた問題について、138件の厳しい声が寄せられました。

続いて、視聴者からの意見・要望を受けての改善・対応事例を紹介します。

1つ目は、大相撲中継の取り組みについてです。「もう一度、あの取り組みを見たい」「郷土力士の結果を知りたい」という声に応じて、大相撲特設サイトでは、場所中いつでも十両・幕内の全取組を動画で視聴できるほか、取組結果や特集記事を紹介しています。特設サイト開設後も、動画ページが表示される前に、勝敗の表示有無を選択できるように改善をしています。また、中継の文字情報について、勝敗数の表示を画面の左上に出し続けるようにしています。

2つ目は、今年度から再開した「訪問学習」の新たな取り組みについてです。以前から、特別支援学校の先生などから「障害のある子どもたちも参加できるようにしてほしい」という声が寄せられてきました。こうした声に応じて、NHK札幌放送局では、独自のプログラムを考案し、障害のある児童・生徒のための訪問学習を始めました。

最後は、AIアナウンスの取り組みについてです。AIアナウンスの技術を、地域の防災・減災に役立ててもらい取り組みを進めています。2022年9月からは、防災に関するさまざまな呼びかけの音声データ

を専用サイトで公開し、外部の方々にも自由に利用していただけるようにしました。東京・新宿区にある大規模バスターミナルでは、去年の夏、熱中症対策として、この音声データを館内放送で繰り返し放送し、ターミナルの利用者や従業員の安全確保に活用しています。また、今年の元日に発生した「令和6年能登半島地震」では、金沢局や新潟局で、繰り返し伝えるべきライフライン情報の放送にA Iアナウンスを活用しています。これからも新たな技術を取り入れながら、さらなる放送・サービスの充実に取り組んでいきます。

NHKではみなさまからどのようなご意見・ご要望をいただき、どう対応したかを1か月ごとに集約して「月刊みなさまの声」（注）として、まとめて報告しています。

本件が了承されれば、本日開催の第1440回経営委員会に報告します。

（熊埜御堂理事）衛星波を再編する際に、丁寧な周知に努めたと認識していますが、衛星の付加受信料を払いたくないという事例などはなかったのでしょうか。

（視聴者局）ご指摘のように、衛星波の再編にあたっては、衛星契約から地上契約への変更を希望される方が増えるのではないかと考えておりましたが、衛星から地上への契約変更件数が増えることはありませんでした。

（会長）ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1440回経営委員会に報告します。

注：NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

（4）インターネット活用業務の必須業務化を見据えた認証システムの事前検討プロジェクトの設置について

(経営企画局)

インターネット活用業務の必須業務化を見据えた、認証システムの事前検討プロジェクトの設置について審議をお願いします。

NHKのインターネット活用業務の必須業務化については、政府等で放送法改正の検討が進んでおり、NHKにおいても2024年度予算・事業計画において「必須業務化対応」の予算を計上しているところです。改正法案の成立後、法律の施行に向けて遅滞なく準備が進められるよう、認証システムの事前検討プロジェクトを設置し、検討することとします。

インターネット活用業務の必須業務化にあたっては、現行のNHKプラスでは実施していない「事業所向けの放送番組の同時・見逃し配信」や「番組に密接に関連する情報等を提供するサービス」への認証等が必要になることが想定され、新たな認証システムの整備が不可欠となります。システムの要件や仕様の検討、開発には一定の時間が必要であることから、メディア総局長と技師長のもとに、関係部局からなるプロジェクトを設置し、改正法案の内容を踏まえた認証システムの要件定義や仕様の検討等に着手します。なお、プロジェクトの検討範囲は、想定される新制度における認証システムの要件定義や仕様等の事前準備に限るものであり、予算執行を伴うシステムの整備は、改正法案の成立後に行います。

(竹村専務理事) 認証基盤については必要な準備だと思いますが、システムの脆弱性についても対応していかなければなりません。それは、今回とは別の形で進められるのでしょうか。

(経営企画局) はい。脆弱性への対応については別途議論していきます。システム全体に係る脆弱性に対して、法律でどのような対応が求められるのか、またその水準を満たすために何が必要かということが具体的に見えてきた段階で、別途検討することになります。

(会 長) 当面は別の体制で検討が進むということですね。認証基盤と脆弱性への対応を合わせて議論ができるとういですね。

(経営企画局) まずは時間を要する認証基盤について先に検討を進めます。そのうえで、それ以外の課題等についても検討していきます。

(会 長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

## 2 報告事項

(1) 2023年度関連団体の決算見通しについて

(グループ経営戦略局)

2023年度の関連団体の決算見通しについて報告します。

まず、子会社の決算見通しについてです。

売上高は子会社12社合計で2,415億円の見通しです。事業を行わないNHKメディアホールディングスを除く11社では2,351億円で、共同事業による展覧会が好調である一方、NHKからの番組制作委託の減などによって6社が減収となり、前年度比34億円減の見通しです。営業利益は、原価等のコスト抑制策に取り組んでいますが、売上減やシステム対応経費の増などで4社が営業赤字で、NHKメディアホールディングスを除く11社合計で52億円、前年度比27億円減となる見通しです。

各社別では、NHKエンタープライズは、NHKからの番組制作委託の減等により減収減益の見通しですが、売上原価の抑制等コスト削減に取り組み、営業利益の減少幅を抑制しています。NHKプロモーションは展覧会等が好調です。NHK出版は、テキスト等の計画と実売の乖離や物価高による売上原価の増等で12期ぶりの営業赤字の見通しです。NHKビジネスクリエイトとNHK営業サービスは、一時的な経費の増

によって営業赤字の見通しですが、新規事業の受託やコスト削減への取り組み等によって事業計画上の営業赤字を圧縮し、収支改善が図られる想定です。NHK文化センターは事業規模に応じたスリム化が進まず、4期連続の営業赤字の見通しです。

次に、関連会社の決算見通しについてです。

NHKコスモメディアアメリカは、テレビジャパンの視聴者数の減のほか、新配信サービスの準備等により、減収減益の見通しです。NHKコスモメディアヨーロッパは、2023年10月の事業終了を経て、2024年1月下旬に会社清算の決議を行う予定です。

次に、関連公益法人等の決算見通しについてです。

NHK財団は、広報プロモーション展開や職員研修の委託業務等の減により減収の見通しです。NHK交響楽団は、コロナ禍等で落ち込んだ定期公演収入が回復してきましたが、円安や物価高による公演費の増等により減収となり、正味財産は事業計画どおり、1億円の減少となる見通しです。

最後に、健保・共済会の決算見通しについてです。

NHK健康保険組合は、京都保養所の売却益に伴う増収により、大幅な収支差引残の見通しです。

以上の報告のうち、子会社の決算見通しについては、本日開催の第1440回経営委員会に報告します。

## (2) 子会社管理状況等の報告

### (グループ経営戦略局)

子会社管理状況等について、2023年7月から12月の主な取り組みを報告します。

まず、リスク管理・コンプライアンスについてです。

ビジネスメール詐欺被害への対応として、再発防止策を実施するとともに、NHKメディアホールディングスの特命監査や研修を幅広く実施しました。子会社契約スタッフによる取材情報流出については対応を進めているところです。ジャニーズ事務所の性加害問題を踏まえ、同種事案の再発防止に向けた人権デューデリジェンスの勉強会を実施しまし

た。また、セキュリティ向上のため、Microsoft 365 E5 ライセンスの導入を進めました。今後の取り組みについて、詐欺被害の再発防止策はチェック体制を維持し、あらゆるリスクに対する感度を強化し、事前防止に努めます。また、Microsoft 365 E5 の導入は今年度末をめどに全団体に完了する予定です。

次に、ガバナンスについてです。

経営方針の周知に関して、特に次期中期経営計画の認識共有を図るため、関連団体トップの説明会を複数回実施しました。今後の取り組みとしても、NHKの経営計画や方針についての浸透を図り、関連団体の事業計画や行動指針に反映させていきます。NHK文化センターについては、コロナ禍以降、営業赤字が続く厳しい経営状況のため、NHKグループによる財政支援・人的支援を行い、再建を目指します。

最後に、効率性についてです。

NHKメディアホールディングスでは、傘下団体の内部監査部門を集約し、テーマ監査やプロセス監査等を実施しました。効率化とともに監査内容の平準化や、他社事例の活用など当初目的通りの活動ができています。法務部門においても、外部の弁護士事務所との契約の一元化、業務フローの策定・統一に向けた指導や法務セミナーの実施等、集約による効率化と高度化に向けた取り組みを進めています。また、人材育成の一元化の視点では、サステイナブルな番組・イベントのノウハウを得るため、海外派遣による研修等人材派遣を行うなど、5社共同のスケールメリットを生かし、本格的に人材育成施策を推進しました。加えて、傘下団体の事業連携をサポートする取り組みとして、NHKメディアホールディングスが事務局となり、傘下団体共同による事業落札なども進めています。NHK財団では、管理部門の集約により業務の効率化と要員の削減を行っています。また、内部監査や収支改善施策の支援など、子財団であるNHK交響楽団のガバナンス向上や経営支援を行いました。統合による強みを生かした事業連携として、防災デジタルミュージアムなど、それぞれの専門性を生かした取り組みを進めています。今後の取り組みとして、NHKメディアホールディングスは、NHKの経営計画と連動した傘下団体の3か年事業計画の構築の指導を行うほか、NHK

財団含め一層の効率化・高度化を進めます。

本件は、本日開催の第1440回経営委員会に報告します。

### (3) 関連団体事業活動審査委員会報告

(グループ経営戦略局)

2023年10月31日に開催された第41回関連団体事業活動審査委員会について報告します。

この審査会は、NHKの関連団体の事業活動について適正性を審査するためのもので、外部有識者として、今井靖容委員長（公認会計士）、押野雅史委員（弁護士）、小塚荘一郎委員（学習院大学法学部教授）の3名が参加されています。

1つ目の議題は、2023年度上半期の「審査委員会」の活動状況報告です。上半期は、事業活動審査委員会の審議対象となる、関連団体の事業活動の適正性に関する苦情、意見の受け付けはありませんでした。

2つ目の議題は、関連団体の事業活動の適正性を確保するための取り組み報告です。NHK経営計画の検討状況（グループ経営）や関連団体リスク事案とその対応について報告しました。

本件は、本日開催の第1440回経営委員会に報告します。

### (4) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(山名専務理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について報告します。

東北地方の永井温子氏（株式会社R i d u n代表取締役）と四国地方の皆見信博氏（パラ卓球選手）に、2024年2月1日付で再委嘱します。

本件は、本日開催の第1440回経営委員会に報告します。

### (5) 考査報告

(考査室)

2024年1月18日までに放送した、ニュースと番組等について考査した内容を報告します。

ニュースでは、国内ニュース7項目、国際ニュース3項目、番組では、全中番組10本、地域番組6本、国際番組1本、事前考査52本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目では、能登半島で震度7の地震が発生したこと、羽田空港にて日本航空と海上保安庁の航空機が衝突炎上したことなどがありました。

全中番組では、クローズアップ現代「その“新ダイエット”が危ない！ある治療薬の落とし穴」（総合 12月11日）、第74回NHK紅白歌合戦「ボーダレス 超えてつながる大みそか」（総合 12月31日）「子どもがいない世界がやってくる？」（総合 1月9日）などを考査しました。

地域番組では、東北ココから「誰にも言えなかった ～孤立する妊婦たち～」（総合 東北ブロック 12月8日）、#てれふく「私のこえ、聞こえますか？ ～難聴と向き合う家族の記録～」（総合 福岡県域 12月8日）などを考査しました。

また、複数の番組で事前考査を実施しました。

考査の結果、これら一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、妥当であったと判断します。

（中嶋理事） 災害報道に関しては、どの時間帯に何を伝えたのか、その時に民放は何を伝えていたのか、全国放送と地域放送でどういう時間軸で伝えてきたのか、洗い出して検証しているところです。改善すべき点は見直しをしていきたいと考えています。

また、今後どのような形で災害報道の体制整備をやっていくのかについては、体制強化とともに効率・効果の観点も含めて再検討しているところです。近く、役員のみなさんとも議論させていただきたいと思います。

（6）放送番組審議会議事録

（メディア編成センター・国際放送局）



メディア編成センターと国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会の2023年11月開催分の議事録についての報告。

### 3 審議事項

#### (5) 第1440回経営委員会付議事項について (経営企画局)

本日開催の第1440回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、報告事項として「2023年度第3四半期業務報告」、「2024年度(令和6年度)国内放送番組編成計画について」、「2024年度(令和6年度)国際放送番組編成計画について」、「視聴者対応報告(2023年10~12月)について」、「2023年度子会社の決算見通しについて」、「子会社管理状況等の報告」、「関連団体事業活動審査委員会報告」および「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。

(会長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2024年 2月13日

会 長    稲 葉 延 雄